平成30年度「学校における医療的ケア実施体制構築事業」成果報告書

I 概要

1 選択したテーマ

テーマ	取組項目	選択
①人工呼吸器の管理等の高度な医療的を実ななりでででででででです。 童生徒等をできるででででいる。 受校内支援体制ででである。 関する研究	(ア) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、原則、保護者が医療的ケアを実施しないかつ学校における待機が不要な医療的ケア実施体制を構築するための研究	<i>V</i> (
	(イ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者と看護師・教員等との役割を明確に分担し、保護者の負担軽減を図るための 医療的ケア実施体制を構築するための研究	0
	(ウ) 高度な医療的ケアが必要な児童生徒等を学校で受け入れるに当たり、保護者から学校で医療的ケアを実施する看護師・教員等への引継ぎを短期間で安全に行える医療的ケア実施体制を構築するための研究	
	(エ) 訪問教育を受けている児童生徒が通学籍として学校に安全・安心に通学可能となることを目的として 医療的ケア実施体制を構築するための研究	
②理的校ケるア等の医を対応のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	(ア) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するための医療的ケア実施マニュアル等を策定するための研究	0
	(イ) 人工呼吸器等の高度な医療的ケアを含め、教育委員会と所管する学校が連携して安心・安全に医療的ケアを実施するために、医療的ケアを実施する教員・ 看護師の役割分担及び協力体制等を考慮した研修 テキスト等を策定するための研究	
③地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえた医療的ケア連携体制に関する研究	(ア) 医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない学校を指定し、学校における医療的ケア実施体制を構築するための医療的ケア連携体制に関する研究	
	(イ) 地域や学校の施設・設備等の状況を踏まえ、医療的ケアを実施する体制が十分に整備されていない教育委員会・学校が医療的ケアの実施体制が整備されている教育委員会等と連携し医療的ケア実施体制を構築するための連携体制に関する研究	

2 研究の概要

- ① 本県では、平成30年度よりモデル校である県立早島支援学校において、人工呼吸器を使用する児童の通学受入を開始した。本事業を活用し、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒をはじめ、多様なニーズをもつ医療的ケア児童生徒の安全・安心な実施体制の構築に向けて、保護者・看護師・教員の役割分担等について研究を行うと共に、「人工呼吸器役割分担(案)」を策定した。また、保護者付添いの基本的な考え方や付添いの段階等についても検討を行い、「岡山県立特別支援学校人工呼吸器使用児童生徒通学受入ガイドライン(案)」を策定した。また、モデル校においても「岡山県立早島支援学校保護者の付添いガイドライン(案)」を策定し、具体的な保護者付添いの段階についてまとめた。
- ② 小児科専門医等を外部委員として招いて「マニュアル作成委員会」を設置し、人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な受入れに必要なガイドライン及びマニュアル等の作成を行った。特に、緊急時の対応や保護者付添いの在り方等について具体的な対応の在り方を詳細に検討し、「岡山県立特別支援学校人工呼吸器使用児童生徒通学受入れガイドライン(案)」及び「人工呼吸器役割分担(案)」等を策定することができた。

3 研究の内容等

(背景・課題意識・提案理由)

全県的に人工呼吸器を使用する児童生徒の通学へのニーズが高まっていることに加え、平成30年度よりモデル校である早島支援学校での通学生受入れが開始されることから、その対応について研究する必要があった。

(モデル校の選定理由)

平成30年度より通学生を実際に受入れることに加え、近隣に独立行政法人国立病院機構南岡山医療センターがあり医療機関との連携が密接にとりやすいことが選定理由である。さらに学校周辺の倉敷地域は先進医療に対応した医療機関が多数存在し、今後モデル校が医療的ケアの県内拠点校の一つになることが明らかなため、選定した。

(事業の目標)

「日常的に高度な医療を必要とする児童生徒の学びを支えるチーム学校づくり」

日常的に高度な医療を必要とする児童生徒を通学生として受入れ、豊かな学びを支える体制整備の在り方を研究した。学校だけでなく保護者や医療機関・福祉機関・大学等と連携しながら地域の社会資源を活用して児童生徒等の学びを支える体制を構築し、岡山県の医療的ケア実施体制の構築を目標とした。具体的な到達目標は、次の3点である。

- ・人工呼吸器使用児童生徒通学受入ガイドライン等の策定
- 医療機関や地域機関と連携した医療的ケア実施体制の構築
- ・高度な医療的ケアに対応した校内実施体制の構築

(研究仮説)

既存の組織の活用に加えモデル校に「高度な医療的ケアに対応できる医療的ケア体制検討委員会」を設置し、各班やワーキンググループの役割を明確にして各班での取組と学校全体での統合を繰り返しながら研究を進めることで、モデル校における医療的ケア実施体制、人工呼吸器医療的ケアマニュアルや人工呼吸器使用児童生徒通学受入れガイドラインの作成、関係機関との連携体制強化等を推進していくことができた。

学校経営計画書や学校課題も踏まえながら、上記事業目標の達成に向けて研究を進め、定期的に研究の進捗状況を外部関係者も含めた検討会議「医療的ケア対象拡充検討委員会」で報告・検討することで、モデル校の研究を推進する。さらに、県教育委員会や医療的ケア指

導医等とも連携しながらモデル校における研究を進めることで、全県的な学校支援体制を構築する。あわせて、本研究成果を「成果報告書(人工呼吸器使用児童生徒通学受入れガイドライン等を含む)」にまとめ、県内関係者に広く周知することで、モデル校での人工呼吸器使用者の円滑な受入れや県内の他の特別支援学校との情報共有を行い、岡山県としての受入れ体制を構築する。

(取組内容)

①教育委員会としての取組

- ・岡山県特別支援学校医療的ケア実施要項、医療的ケアの手引きの管理
- ・県医療的ケア運営協議会の開催(年2回)※学識・医療・福祉・行政・教育関係者
- ・医療的ケア対象行為拡充検討委員会の開催(年2回)※医療関係者・モデル校教職員等
- ・医療的ケア指導医派遣の実施
- ・「高度な医療的ケアに対応できる医療的ケア体制検討委員会」への指導主事助言
- ・関係機関(県医師会・県看護協会等)との連携や協力依頼
- ・「岡山県立特別支援学校人工呼吸器使用児童生徒通学受入れガイドライン(案)」、「人工呼吸器役割分担(案)」「人工呼吸器医療的ケアマニュアル(案)」の策定
- ・医療的ケア担当者連絡協議会の開催
- ・高度な医療的ケア実施に関する意識調査の実施 (事業開始前後に複数回実施。モデル校所属の看護師、教員、管理職を対象)
- ・「岡山県気管カニューレガイドライン(案)」の作成

②モデル校における取組

- 1. 安心・安全を支える体制整備(人的・質的・物的環境整備)
 - (1) 人的環境整備
 - ア. 関係機関連携強化
 - ・指導医の活用(巡回指導、主治医との連絡調整、電話相談など)
 - ・近隣病院医師(主治医等)の学校理解促進と連携強化
 - ・独立行政法人国立病院機構南岡山医療センターとの連携強化
 - ・近隣病院医師・関係医療従事者・大学職員による看護師や教員の研修講師
 - ・保護者の防災備えについての研修講師
 - イ. 保護者との協力関係構築
 - ・学校としての丁寧な説明
 - ・保護者のニーズに対応する校内体制のもとでの対応
 - ウ. 看護師確保
 - ・安心して働ける職場づくり
 - ・看護師体制のあり方検討
 - (2) 物的環境整備
 - ・日常時、緊急時、災害時を想定した施設・設備、備品・消耗品の整備の検討
 - (3) 質的環境整備
 - ・医ケア体制整備(看護師・教員・保護者の役割分担の明確化、高度な医療的ケ ア検討体制整備、校内連携体制整備)
 - ・看護師・教員の研修の充実
 - ・人工呼吸器使用児童生徒通学受入ガイドライン、人工呼吸器医療的マニュアル の策定
 - *上記を行うために、関東圏内等の先進校視察、マニュアル作成委員会を行う。

2. 豊かな学びを支える体制整備

- ・教員の研修の充実(高度な医療を必要とする児童生徒の学ぶ意義、外部専門家による授業実践における助言)
- ・高度な医療を必要とする児童生徒に対応した教育課程編成検討
- 実践研究活動

(評価の観点及び評価の方法)

- ・通学生登校時の受入データの分析(登校日数、医療的ケア実績、教育記録等)
- ・人工呼吸器使用児の保護者へのヒアリング
- ・県医療的ケア運営協議会への報告及び委員への聞き取り
- ・成果報告書(マニュアルやガイドラインを含む)の作成

4 事業を通じて得られた主な成果

第一に、「岡山県立特別支援学校人工呼吸器使用児童生徒通学受入ガイドライン(案)」等を策定し、研究成果報告書にまとめることができた。策定に当たっては、外部の小児科専門医師等を講師として招き、専門的助言を受けながら策定することができた。

第二に、安心・安全を支える体制整備の一貫としてモデル校と隣接する独立行政法人国立病院機構南岡山医療センターとの連携を強化することにより、医療的ケア実施体制の構築を図ることができた。

第三に、高度な医療的ケアに対応した校内実施体制に必要な諸条件について「人的環境整備」、「物的環境整備」、「質的環境整備」の三点から研究を行い、研究成果報告書にまとめることができた。

以上の成果について、県内での成果報告会や文部科学省主催「平成30年度特別支援学校等における医療的ケアに関する連絡協議会」において事例発表等を実施し、研究成果の周知に努めた。

5 課題と今後の方策

第一に、策定したガイドライン等を実際に運用し、検証を行うことである。特に、人工呼吸器使用者への医療的ケアマニュアルについては、実際にマニュアルに基づいて対応することで、安全・安心な医療的ケアの実施が行えているのかどうかを検証し、適宜見直す中で完成度をさらに高めていく必要がある。

第二に、地域の医療機関とのさらなる連携の強化である。今年度構築した、独立行政法人国立病院機構南岡山医療センターをはじめとする県内の医療機関との連携を今後も継続し、さらに発展させていく必要がある。また、訪問看護ステーションとの連携、医師への診療情報提供依頼をはじめ、安全・安心な医療的ケアの実施にむけて医療機関からの助言や協力を得ることができる連携体制を築く必要がある。

第三に、校内実施体制のさらなる充実である。「人的環境整備」、「物的環境整備」、「質的環境整備」のそれぞれの面でさらなる充実を図り、安全な医療的ケア実施体制の構築を目指す必要がある。